

調停制度 100周年

記念行事を開催しました



調停制度発足 100周年
広報キャラクター
「アイアイアイ」



開催日 令和4年11月28日(月)

場所 福井地方・家庭裁判所

調停制度発足から令和4年10月で100周年を迎え、福井地方・家庭裁判所では記念行事を開催し、市民の皆様約20名に御参加いただきました。



メガネアイ

調停の歴史について ～調停制度発足100周年～

大正11年から100年の間、社会の要請に応えながら進化してきた調停制度の歴史を振り返りました。

調停の歴史については、「特集 調停制度発足100周年」ページをご欄ください。

<https://www.courts.go.jp/about/topics/tyoutei100/>
(最高裁判所ウェブサイト)



調停は、調停委員会が当事者の言い分を十分に聴いて、話し合いと譲り合いによって紛争の解決を図る手続です。



オオミミアイ

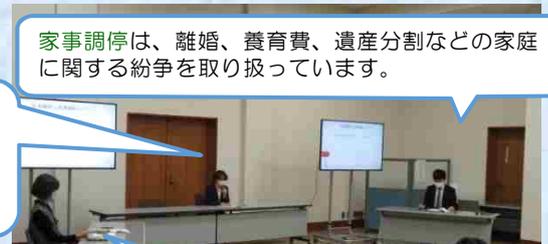
民事・家事調停制度のご説明

民事・家事調停制度についてパネルディスカッションを行い、制度の比較や特徴についてご説明しました。

民事調停と家事調停の違いは何ですか。

民事調停は、お金の貸し借り、交通事故の損害賠償、家賃の増額や減額、建築関係のトラブル、近隣者同士のトラブルなどの紛争を取り扱っています。

家事調停は、離婚、養育費、遺産分割などの家庭に関する紛争を取り扱っています。



ハナシアイ

模擬調停(家事)

第1回調停期日から調停成立に至るまでの流れをご覧いただきました。

シナリオはフィクションでしたが、裁判官役及び調停委員役は、福井家庭裁判所の裁判官及び調停委員が担当しました。



申立人

調停委員

裁判官

調停委員

御感想

調停制度があることは知っていましたが、具体的な内容は知りませんでした。模擬調停を見て、紛争が解決するまでの流れを知ることができました。

御参加ありがとうございました!

福井地方・家庭裁判所 総務課庶務係

電話 0776-91-5053

